

## 平成30年9月定例会 総括審査会

### 高宮光敏議員

委員	高宮 光敏
所属党派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	平成30年9月
審査会開催日	10月2日(火曜日)



#### 高宮光敏委員

このたび総括質問の機会をもらい、大変光栄に思うと同時に感謝している。そのような思いを込めながら通告に従い質問に入る。

初めに、復興・創生についてである。

内堀知事においては、知事就任以来、福島県の復興・創生のためにさまざまな課題と向き合い、解決に向けて全身全霊で取り組んできた。今もなお解決していない課題も数多く存在しているが、我が県の復興は確実に前進していると感じている。

内堀知事の政治信条に「進取果敢」があり、私はこの言葉に深く感銘を受けている。「進取果敢」とは、新たなことに果敢に挑戦し、道なき道を必ず切り開くという意味で、福島を絶対に立て直す、福島の復興・創生を必ずなし遂げるとの内堀知事の覚悟を感じると同時に、強く共鳴している。

今月末、内堀知事は2期目となる選挙戦に挑むが、福島県の10～20年後を見据えて、自立した発展性のある福島の実現に向けて、福島県のリーダーとして、その決意と覚悟をこの場でいま一度述べてもらいたい。

そこで、復興の基本理念に掲げる持続的に発展可能な社会づくりを実現するためどのように取り組んでいくのか、知事の考えを聞く。

#### 知事

未曾有の災害と人口減少を克服し、持続的で発展可能な社会づくりを実現していくためには、福島に住み続けたいと思える魅力的なふるさとづくりを進めていくことが重要である。

そのため、県内各地の地域資源、福島の宝を知恵と工夫で磨き上げ、農林水産業や観光業などのさらなる振興を図り、地域の活力向上に取り組むとともに、福島イノベーション・コースト構想等の先駆的な取り組みを地元企業の参画を得て具体化し、その効果を広く波及させ、本県の経済を好循環の軌道に乗せるための基盤づくりを進めていく。

その前提として大切なことは、チャレンジ精神、挑戦する思いであると思う。今、目の前にあるこの難しい課題を我々が取り除くための前例、マニュアルはない。我々自身がこれからの未来に向けて新しい挑戦を続けることが、福島の未来へのキーワードだと思う。その思いを自分自身の頭の真ん中に置いて、県民とともにこれからも努力を続けていく。

#### 高宮光敏委員

今の答弁を聞いて大変深く感銘を受けると同時に、来る選挙戦の健闘を心から祈り、私も全力で応援することを誓う。

次に、避難解除区域の状況についてである。

震災から7年半が過ぎ、帰還困難区域を除くほとんどの地域では避難指示が解除され、特定復興再生拠点においては除

染や解体工事が進んでいるなど復興再生の歩みは着実に進展している。

一方、ピーク時に16万人を超えた避難者は現在約4万4,000人に減少しているものの、いまだ多くの県民が避難生活を続けている。避難指示が解除された区域においても、ふるさとへの帰還意向を持ちながら判断がつかず悩んでいる方、戻ることがためらう方がいる。こうした方々の悩みに応え、さらに戻りたいと思う方が1人でも多くなるよう避難者に向けた取り組みが重要であると考えます。

そこで、県は避難解除区域への帰還に向け、避難者支援にどのように取り組んでいるのか聞く。

#### 避難地域復興局長

避難者支援については、地元紙や広報誌の送付、地域情報紙の発行による避難元市町村や本県の情報発信、復興支援員の活動による相談対応のほか、帰還の促進に向けて、市町村が行う引っ越し費用助成への補助などを行っている。

今後とも、これらの施策を進めるとともに、帰還に向けた環境整備等を目的とする住民意向調査などを活用し、一日も早い帰還や生活再建につながるようしっかりと取り組んでいく。

#### 高宮光敏委員

ただいまの答弁で広報誌等による避難者への連絡とあったが、頻度はどれぐらいか。

#### 避難地域復興局長

広報誌については、原発避難者特例法指定の13市町村は月2回、それ以外の市町村は、県外避難者のみであるが、月1回の頻度で送付している。

#### 高宮光敏委員

県は、避難者が今抱えている悩みをどのように捉えているか。また、どのように彼らの悩みを聞いているか。

#### 避難地域復興局長

県外に避難しふるさとから離れている方については、県外9都県に復興支援員を設置している。復興支援員はそういった方々の悩みや相談に具体的にに応じており、状況に応じて必要な支援を行っている。また、県内においても、復興支援員とは異なるが相談員等があり、同様に状況を聞きながら対応している。

#### 高宮光敏委員

私は避難者への連絡方法がいま一つと思っている。今まで、さまざまな連絡やPRなどの福島の情報については、広報誌等を月2回送るなど、何か書かれているもので状況を伝えているとのことだが、一番大事なことは、避難者がそれを見てどう思っているかである。それと同時に、今避難者が何に悩んでいるかが、これから非常に大事である。

私がここで述べたいことは、ぜひフェイス・ツー・フェイスで避難者へさまざまな情報を提供してほしいということである。避難指示が解除されたこと、もし帰って来たらさまざまな助成を受けられること、まだまだこの福島にはチャンスがあることを、言葉で、できれば顔を合わせて伝えることによって、必ずや、帰還したいという方々がふえてくると思っている。今後ともこの取り組みの強化を願う。

次に、避難解除区域の営農再開についてである。

県は、避難指示区域の解除に伴い、農業者が帰還後速やかに営農再開できるよう除染後農地の保全管理、実証栽培、放射性物質の吸収抑制対策等の環境づくりに取り組んでいる。また、営農再開を促進するため、個別訪問により把握した営農再開に必要な条件や要望などを踏まえ、個人や小規模でも対象となる助成事業を行うなどさまざまな支援をしているが、

依然として担い手不足が深刻であると認識している。

そこで、県は避難解除区域の農業の担い手確保にどのように取り組んでいくのか聞く。

#### 農林水産部長

30地区、約3,600haの集落営農の推進に加え、新規就農や企業参入を積極的に進めるため、昨年12月に推進検討会議を設置し、栽培技術、農地、機械、住宅等の就農支援を充実させている。また、10ha規模で業務用野菜を生産する2つの農業法人等のビジネスモデルの新規支援など、農業の担い手の参入と定着にしっかり取り組んでいく。

#### 高宮光敏委員

震災前の農業者数に戻っておらず、営農再開面積を拡大していくためには、これまでの農業技術だけでは限界があると考え。特に避難地域では、基幹品目であった水稻を中心に、知事が先日答弁したプロセス・イノベーション、いわゆるICT等の最先端の農業技術を積極的に導入しながら全国に先駆けて大規模で効率的な農業を展開すべきと思う。

そこで、県は避難解除区域の営農再開に向け最先端技術導入にどのように取り組んでいるのか聞く。

#### 農林水産部長

リモートセンシングによる最適な肥料散布、遠隔で計測する水位センサー、圃場ごとの収量、品質データを生かした生産管理の改善などICTを組み合わせたフィールド実証、衛星画像による生育診断やAIを活用した病害診断の技術開発など、先端技術等を取り入れ、省力化、効率化を図るプロセス・イノベーションにより、営農再開に積極的に取り組んでいく。

#### 高宮光敏委員

避難解除区域の営農再開、さらに積極的にICT等の最先端技術を駆使して大規模で効率的な農業を展開し、水稻栽培における低コスト生産技術を確立することは、必ず全国から注目され、我が県の復興のシンボルになり得る。今後も取り組みを強化すべきである。

次に、介護人材の確保についてである。

先日我が会派の遊佐議員もこの件について質問したが、厚生労働省が出したデータによれば、我が県は2025年には介護人材の不足率が千葉県と並んで全国ワースト1位の25.9%になるとのことである。介護を必要としない高齢者をふやすための取り組みも重要であるが、核家族がふえている我が県においては介護支援を必要とする高齢者がもっとふえると予想されるため、この問題は喫緊の課題である。

介護人材の確保が困難な理由として、介護の職場はいわゆる3K、きつい、汚い、危険でありながら給与が低いと指摘する方が多くいる。これが介護人材をなかなか確保できない一番の理由だと思われるが、今に始まったことではなく、前から指摘されていたことである。

そこで、県は介護職員の職場環境の改善にどのように取り組んでいるのか聞く。

#### 保健福祉部長

介護職員の負担軽減を図るため、介護支援ロボットを導入する施設等に対して購入費を助成している。さらに、職員の腰痛予防対策研修を行う関係団体や施設内保育所運営を行う事業者への補助も実施しており、引き続き、働きやすい職場環境づくりにしっかりと取り組んでいく。

#### 高宮光敏委員

介護ロボット導入への助成事業、研修費や施設内保育所運営費用の補助等さまざまな職場改善の取り組みを行っているとのことであるが、職場で働く介護職員が今どのような思いでいるのか、満足しているか、何か不満があるか、そのあたりを県は捉えているか。

保健福祉部長

県主体で悉皆でのそのような意見の収集はしていないが、関係団体等からの意見の形で現場の声は承知しているつもりである。

高宮光敏委員

介護職員のさまざまな今の思いをある程度理解しているとのことであるが、私は介護職員の確保について、まず一番にやるべきことは職場改善だと思っている。確かに施設で働く人間のさまざまな思いを県として直接聞くことは大変困難なことかもしれないが、まずは職場改善、そして、今働いている介護職員が本当に働きやすくなったのかをしっかりと考えながら、県はさまざまな支援、取り組みをしていかななくてはならない。いま一度聞くが、そういった職場の方々が今どのように思っているかを把握しているか。

保健福祉部長

一例を述べると、今年度も開催したが、知事が直接若手新人の介護職員と意見交換を行う交流の場をつくっている。先日本会議でも答弁したとおり、知事から激励し、それに対して若手職員からは、大変やりがいのある仕事であるとの言葉もあったため、今後ともしっかりと人材確保に努めていきたい。

高宮光敏委員

本県では、東日本大震災や原発事故に伴う避難などにより、ことし7月現在の介護関連職種の有効求人倍率が2.88倍と、全職種との1.29倍と比べ高い数字となっている。先ほど述べたが、介護職は高齢社会を支える重要な職業であるものの、重労働で低賃金とのイメージの定着が、新たな人材の参入を妨げる要因の一つになっており、広く県民に対し介護職のイメージアップを図ることが必要と考える。

そこで、県は介護職のイメージアップなどにどのように取り組んでいるのか聞く。

保健福祉部長

これまで、中高生向けに介護の仕事のイラストつきガイドブックを作成し学校での活用を図るとともに、施設等で生き生きと働く若手職員の姿を20回シリーズでテレビ放映するなど、介護の仕事に対する正しい理解ややりがいなどを感じてもらうための取り組みを行っている。また、施設等の職場見学会や職場体験に加え、今年度は新たに介護の体験型イベントを今月開催することとしており、今後とも一層のイメージアップに努めていく。

高宮光敏委員

学生に対しさまざまなイメージアップの取り組みをしているとの話であるが、キャッチボールで例えると、ボールを投げっぱなしのような気がしている。大事なことは、イメージアップの取り組みをして、学生がそれをどのように受けとめ、本当に介護職に対してのイメージが変わってきているかである。そのあたりまでしっかりと捉えていくための取り組みをしてほしいが、どうか。

保健福祉部長

数値でその辺の意識の変化を捉えているかとの質問であれば、細かな数値としては捉えていない。先ほど述べたように、中高生用のガイドブック等についても、中学生向け、高校生向けでそれぞれ別な内容としており、わかりやすく、より就業に結びつく形で内容も工夫しているため、従来からすれば、介護の職場に対する理解ややりがいといったものにつながっていると考えている。

#### 高宮光敏委員

県介護福祉士養成校連絡会の調査によると、県内の介護福祉士養成施設への入学状況は、平成30年度の入学生が定員380名に対し85名で、充足率は22.4%と低迷している。これにより介護福祉士養成施設は運営、財政的に大変厳しい状況に追い込まれている。

手前みそになるが、私の住む二本松市にある福島介護福祉専門学校では、80名の定員に対しことしの入学生は24名しかない。同校は、今まで多くの卒業生を介護福祉士として県内に輩出しており、我が県の介護人材の確保に大変貢献している学校であるが、今、財政的な問題で運営困難な状況に追い込まれ、このままでは閉校せざるを得ない状況にある。こういった介護福祉士養成施設がなくなれば、介護人材の質も低下し、人材確保もさらに厳しくなると思われる。

そこで、介護福祉士養成施設に対し財政支援をすべきと思うが、どうか。

#### 保健福祉部長

介護福祉士養成施設に対しては、これまで行ってきた学生募集費用への支援に加え、今年度からは、外国人留学生の受け入れに伴う日本語カリキュラム作成費用等に対する支援も行っている。引き続き、介護の担い手となる学生数がふえるよう養成施設を支援していく。

#### 高宮光敏委員

今聞いた取り組み内容は、施設の運営継続のための効果的かつ直接的な支援ではなく、募集学生をふやすところへの支援だと思うが、これでは施設が運営できなくなり閉校につながりかねない。介護福祉士養成施設が運営を継続できる直接的な財政支援をすべきと思うが、どうか。

#### 保健福祉部長

委員指摘のとおり、中長期的に安定的運営、経営を行っていくには、まずは学生数を確保することが重要である。したがって、繰り返しになるが、現在まで続けている学生募集費用支援に加え、外国人留学生等も受け入れる、つまり留学生をふやすための日本語カリキュラム作成費用等の支援にも力を入れていきたい。

#### 高宮光敏委員

先ほどもたびたび述べたが、これから超高齢化社会を迎えるに当たり、介護人材は本当に大事になってくる。人材確保は本当に喫緊の課題であり、県は全力を尽くしてこの課題と向き合い、解決しなくてはならないと思っている。

そのような中で、この養成施設、学校は本当に苦勞して頑張っている。今8校ある介護福祉士養成施設校が1校でもなくなれば、この問題解決から遠ざかってしまい、本県としては大変マイナスである。今後の介護福祉専門学校への財政的支援をいま一度検討願う。

次に、産科医の確保についてである。

県内の産科医数は、東日本大震災前の平成22年に実施した調査によれば129名であったが、28年の調査では122名といまだ震災前の水準に回復していない。

これまで県においては、医師の絶対数を確保するため、県立医科大学医学部の入学者定員を段階的にふやすなど長期に

わたる取り組みを行っているが、私はその成果を実感することができていない。確かに本年6月定例会において答弁があったように、ふくしま子ども・女性医療支援センターの設置による指導医増加や県内外の臨床研修医に対するガイダンス実施など、センターがさまざまな取り組みを通じ、産科医を支援する環境づくりに取り組んでいることは十分に理解しているつもりである。しかし、県民が生活する地域において安心して産み育てるためには、早急に産科医をふやすことが重要であり、全力で取り組んでいかなければならない喫緊の課題である。

そこで、県は産科医の確保にどのように取り組んでいるのか聞く。

保健福祉部長

産科医の確保については、県立医科大学医学部の入学定員増に加え、医学生への修学資金貸与額の加算、研究資金の貸与による県外医師の招聘など重点的に取り組んでいる。

今後とも、県立医科大学と連携しながら産科医の確保に向けしっかりと取り組んでいく。

高宮光敏委員

私は質問の機会を得るたびに、産科医確保について質問している。個人的な話で大変恐縮であるが、私は産科医確保を掲げて県議選を戦い、今、県議として働かせてもらっている。ある意味私のマニフェストであり、何が何でも二本松市に子供を産める病院、産科医を確保することを市民と約束し、県議にさせてもらった。絶対に実現するために頑張りたい。

この問題の解決には大変時間を要すると理解している中で、産科医をいつまでに何人確保するといった数値目標を近々提示すべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

委員指摘のとおり、医師確保には大変な苦労が伴うことが現実である。そうした中で、一つの具体的な方策として、県立医科大学にふくしま子ども・女性医療支援センターを設置した。一例で述べると、最近もそのセンターの積極的な医師招聘活動によりセンターに県外医師1名を確保できた。

まずは具体的などころから一步一步医師確保に努めていきたいが、一方で、近々いつまでに何人といった数値をこの場で示すことは大変難しいというのが正直なところである。

高宮光敏委員

大変難しい問題と理解しており、産科医確保のためにさまざまな取り組みをしていることもわかっている。そうであるならば、今期中とは言わないが、来期中に目標値や計画は出せるのか。

保健福祉部長

理想的な、こうあるべきという数を積み上げることはできるが、実現可能性の観点から見た場合にそれが絵に描いた餅になっては意味がないと考えるため、いかに確保できるかの観点から積み上げる前提での計画値や数値目標を掲げることは正直難しいと言わざるを得ない。

高宮光敏委員

絵に描いた餅にならないようにとの話があったが、本当に不足している。そのような中で産科医を確保するのであれば、人数の目標値を立てることは当たり前だと思うが、どうか。

保健福祉部長

誤解があったのであれば大変申しわけないが、数値目標を立てることに意味がないと述べるつもりはない。一例だが、人口減少や出生数そのものが下がってきていることが背景にあるものの、出生児1,000人当たりの医師数は最近上がってきている。絶対数の確保も当然必要ではあるが、出生数に対する産科医数はある程度確保できており、そういった観点から数値だけではかると逆に現実が見えにくいこともあるため、数値目標を掲げる場合は多角的な観点から検討しなければならないと考えている。

#### 高宮光敏委員

ただいま出生児に対する産科医数は大分改善してきている、見合っているとの話があった。

私は子供が5人おり、4人は実際に二本松市で14年前までに生まれたが、今二本松市には分娩取り扱い医療機関がない。二本松市の隣の本宮市、大玉村にもなくなってしまった。この2市1村の平均出生数は約700人であるが、ここにはない。

なぜこの問題を述べるかというところ、人口減少は本当に一番大事な課題だと知事も述べていたが、人口はこういった住みにくいところから住みやすい、つまり何でも便利などところにどんどん流れてしまう現状があるためである。大都会と同じインフラなど全てが二本松市にそろえるかといえば大変難しい話であるが、女性が結婚し安心して産むことができる病院を何が何でも確保すること、そのために県が全力を尽くすことが大事であると思う。その辺をいま一度聞く。

#### 保健福祉部長

全く委員指摘のとおりであり、産科医確保、安心して女性が子供を産める、育てられる環境を整えることは我々の責務だと思っているため、今後とも全力で取り組んでいく。

#### 高宮光敏委員

これからもこの問題については都度質問するので、何とぞよろしく願う。

続いて、日本人拉致問題についてである。

9月23日、東京都千代田区において北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を訴える国民大集会が行われ、私も参加した。日本人拉致問題は、我が国の生命と安全を脅かす重大な問題であり、国の責任において解決すべき喫緊の課題である。また、この問題は、国家が組織的に関与している深刻な人権侵害であり、一刻も早く真相が究明され、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国が実現されることを切に願わずにはいられない。

この問題の解決を目指すためには、拉致問題を決して風化させないとの決意を新たにし、教育現場を含む国内外におけるさまざまな場を活用して、内外世論の啓発を強化する必要があると考える。そのためには教育現場において、北朝鮮による日本人拉致問題について、今現在も未解決の問題であり深刻な人権侵害であることを子供たちに正しく指導すべきと考える。

そこで、県教育委員会は、公立小中学校において、日本人拉致問題に関する指導にどのように取り組んでいるのか。

#### 教育長

日本人拉致問題については、小中学校の学習指導要領に基づき、社会科の授業等で、拉致被害者を主人公としたDVD「めぐみ」を活用するなどして指導してきた。

今後は、内閣府が新たに開催する研修会に指導主事を派遣し、その内容を各学校に伝達することで拉致問題を重要なテーマとして捉え、人権はもとより平和や外交問題としても児童生徒の理解を深めていく。

#### 高宮光敏委員

ぜひともよろしく願う。

以上で質問を終了する。